

## 令和7年度「練馬区住まいの防犯対策緊急助成制度」 よくある質問

対象		
1	マンション（共同住宅）や賃貸住宅でも対象になりますか。	持家・賃貸・分譲等を問わず申請が可能です。ただし、管理組合や所有者等の許可が必要かなど、事前にご確認のうえ申請してください。申請にあたっては、所有者等からの同意書（第2号様式）の提出が必要となります。
2	マンション（共同住宅）の管理組合や所有者等が、エントランスや自転車置き場等の共有部分に設置するものも対象になりますか。	世帯ごと（個人）の申請となるため、対象となりません。
3	二世帯住宅については、それぞれの世帯ごとに申請はできますか。	住民票上の世帯が別となっている場合は、申請が可能です。
4	自宅と兼ねている店舗や事務所部分に設置したものは対象となりますか。	「住宅」部分に設置したものについては対象となります。 （※店舗等の入口が自宅の玄関を兼ねている場合等も含む） 店舗や事務所としてのみ使用している場所は対象となりません。
5	購入は区内の店舗に限定されますか。	区内の店舗に限らず、インターネットでの購入も対象とします。ただし、個人間での購入品（フリマアプリを含む）や支払いの事実を確認できない場合は対象外となります。
6	インターネットで購入したものや、中古品も対象となりますか。	対象となります。 ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。 知人から譲り受けたものなど、購入を伴わないものについては、設置費用も含めて対象外となります。
7	住宅の購入に付随して設置したものは対象となりますか。	領収書等に、防犯対策物品の購入・設置費用について個別に記載があり、対象経費が判別できる場合は対象となります。
8	防犯対策物品を複数品目購入しましたが、同時に申請できますか。 また、提出する領収書は、家族それぞれが購入し、宛名がばらばらでも申請できますか。	複数品目を同時に申請が可能です。ただし、申請は1世帯1回限りとなりますので、複数品目をまとめて申請ください。 なお、領収書等の宛名は、申請者名義のもののみが対象となりますので、留意ください。
9	「防犯カメラ」を室内に設置しても補助対象となりますか。	外部からの侵入を防ぐことを目的とした防犯対策物品を対象とするため、室内を映すカメラについては対象になりません。
10	「防犯性能の高い錠」とはどんなものが対象ですか。	・ディンプルキー（表面に大小様々なくぼみが付いた鍵） ・ロータリーシリンダーキー（ピッキングに強い鍵） ・電気錠（スマートロック）などの不正開錠が困難なものです。
11	「防犯フィルム」についてはどのようなものが対象になりますか。	侵入者が窓ガラスを割って室内に押し入るのを防ぐことを目的として、一般販売しているものが対象となります。 上記の機能を有しない「ガラス飛散防止フィルム(災害用)」や「遮熱・断熱フィルム」等は対象となりません。
12	「防犯ブザー」や「催涙スプレー」等の護身用の物品は対象となりますか。	侵入犯罪を未然に防止するために、住宅に設置した防犯対策物品が対象となるため、携行品については対象外となります。

13	リースやホームセキュリティの費用は対象となりますか。	リースやレンタル料、警備料は対象となりません。
14	工事費は全て対象となりますか。	撤去費、処分費、諸経費（手数料・送料）など、防犯対策物品の設置以外の経費は対象外となります。
15	助成対象の物品を設置するのに、必要となった資材（ケーブル、ネジ等の固定金具）の購入費は助成対象になりますか。	防犯対策物品の設置を専門業者に依頼した場合には、資材も含めて設置費用として申請することができます。ただし、個人で設置する際に購入した資材については、対象外となります。
16	購入した防犯設備の設置を知人に依頼し、報酬を支払ったが、報酬の費用は助成の対象になりますか。	防犯設備の設置費用は専門の業者に依頼し、費用を支払った場合のみ対象となります。そのため、知人に設置を依頼した際に支払った費用は助成の対象にはなりません。
申請		
17	申請方法はありますか。	申請方法は、オンライン（Logoフォーム）・郵送・窓口での申請があります。なお、郵送の場合は記録が残る方法（レターバック、特定記録など）で提出することを推奨します。書類が到着しているかについての問い合わせはお答えいたしかねます。
18	世帯主でなくても申請できますか。	同一世帯のどなたでも申請可能です。ただし、申請書・領収書・口座名義人を同一の方にしてください。なお、補助対象となるのは1世帯1回限りとなります。
19	必要書類は、原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却できません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。
20	対象経費が分かるものとして、レシートを提出してもいいですか。	レシートでは、宛名の記載がないことから、申請書類として受け付けることはできません。宛名、購入日または施行日、領収金額、品目、領収年月日、販売店等の名称および住所が記載された、領収書を提出してください。
21	助成金の振込先の口座は、本人名義以外の口座でも可能ですか。	申請者本人名義の口座のみになります。
22	共同住宅に防犯対策物品を設置する場合は、所有者・管理者等からの同意が必要とありますが、規定の様式に署名をもらわないといけませんか。	住宅管理会社ごとの様式（都営住宅の場合は「模様替え届」等）で、手続きを行う場合は、許可を受けた書面の写しを提出してください。
23	防犯対策物品を設置した後の写真は、どのように撮影すればいいですか。	①建物を含めた設置場所の全景が入るもの ②防犯対策物品の設置状況が分かるアップのものを撮影し、データ・印刷等により提出してください。
24	防犯ガラスや防犯フィルムを設置した場合はどのように撮影すればいいですか。	防犯ガラスについては、四隅に表記されたシールや刻印が分かるように撮影してください。防犯フィルムについては、フィルムの境が分かるようにガラスの縁などを撮影してください。

25	申請書類の記載を間違えた場合は、どうすればよいですか。	原則、書き直して再提出をお願いします。 訂正する場合は、訂正箇所に2重線を引いて押印し、その上に正しい内容を記載してください。ただし、その場合でも金額欄の訂正はできません。なお、修正テープ・修正液の使用は、認められません。
その他		
26	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象になりますか。	対象になります。ただし、領収書が必要になるため、ご確認の上、ご利用ください。
27	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を購入費用として計算します。
28	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。